

2025 年 11 月 19 日

仙台育英学園高等学校
生徒・保護者の皆様へ

学校法人仙台育英学園
仙台育英学園高等学校
理事長・校長 加藤 雄彦

体育会サッカー部の顧問団の一部変更について

本日、一部報道機関より『仙台育英高サッカー部の監督ら辞任へ 「構造的いじめ」で全国選手権出場辞退』といった報道がありました。この度の体育会サッカー部の一連の報道につきまして生徒・保護者の皆様にご心配をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。本学園では在校生・保護者に対して『[体育会サッカー部「いじめ重大事態」について](#)』（11月12日）を発出し、「構造的いじめ」を把握したことと、そのことに伴う体育会サッカー部に対する措置（12月末まで対外活動停止）を発表しております。

この度被害生徒側に対して監督・部長が謝罪を行った上で、監督・部長から辞任届が11月18日（火）までに提出されました。よって、11月18日（火）以降、同監督・部長は顧問団より外れております。新監督1名・新部長2名・統括アドバイザー1名については体育会サッカー部の生徒・保護者に発表済であることを申し添えます。

今回の顧問団の一部変更の背景にある「構造的いじめ」とは、部内規律の名のもとに、遅刻や無断欠席などの部内ルール違反や練習時におけるノルマ不達成に対して連帯責任での罰則が慣例化する中、ルール違反等があった生徒に対して傷つくような言葉が浴びせられたり、坊主の容姿にすることへの強要あるいは同調圧力など、部全体の仕組みとしていじめが発生し得る状況が常態化している構造のことを指しています。本学園では、こういった構造は学年・部活動に関わらず生じている可能性があるとして認識しており、今後教員・生徒一人一人の人権意識をより醸成し、生徒がいじめにより傷つき苦しむような状況が発生しないよう、いじめの発生を未然に防止できる体制を構築していく必要があるものと考えております。

現在、体育会サッカー部については、三者面談（11月末完了予定）、二者面談ならびに来週からの3学期末考査を踏まえながら、本学園いじめ防止対策推進委員会が調査を継続しております。また面談や研修を通じて、生徒の話を受け止めた上で、「構造的いじめ」を再発させないことを目的とした部内ルール見直し、生徒が相談しやすく孤立させない組織づくりを新監督・新部長のもとで12月末までに生徒と共に行う予定です。

本学園は被害に遭った生徒および保護者、ならびに同じような辛い思いをしている生徒の方々に深くお詫び申し上げるとともに、安心・安全な学校生活を送ることができるよう、引き続き取り組んで参ります。